

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名	令和3年度及び4年度に実施した徴収率向上対策
1 千葉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千葉市納付推進センター</li> <li>●現地調査業務委託</li> <li>●実情調査業務委託</li> <li>●一斉催告書作成及び封入封緘業務委託</li> <li>●コンビニ納付の過年度分納付及び分割納付への対応</li> </ul>
2 銚子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課税無効の滞納者に対する滞納処分の停止(即時消滅)の適用</li> <li>●pipitLINQ(預金の電子照会システム)の導入、※R4年10月導入</li> </ul>
3 市川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納金額に応じて職員管理事案・非管理事案に区分し、職員管理事案については、財産調査や催告状送付、差押え等、滞納管理を適切に進めている。</li> <li>●非管理事案については、納税催告センターを活用し、架電・SNSにより自主納付を促すほか、連絡がつかない或いは納税意識の希薄な滞納者については上記の方法による滞納管理を実施している。</li> <li>●毎月、職員毎の徴収率を算出し、下位の職員に対してはヒアリングを実施している。</li> <li>●架電等を行ってもコンタクトできない困難事案等については、捜索を実施し、車等の表見財産については、インターネット公売を進めている。</li> <li>●自治大学校や市町村アカデミーをはじめとする外部研修へ職員を積極的に派遣している。</li> <li>●複数年ごとに県特別滞納処分室へ職員を派遣し、捜索ノウハウの習得・研鑽に努めている。</li> <li>●行動経済学(損失回避等のナッジ理論)に基づくチラシ等を作成し滞納者へ送付している。</li> <li>●口座振替を推奨するため、返信用封筒(料金受取人払)同封の上申請書を送付している。</li> </ul>
4 船橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネット及び期間入札による公売の実施</li> <li>●相続財産管理人の選任を引き続き実施</li> <li>●地方税法第48条による県への徴収引継</li> <li>●職場内研修(OJT)及び外部研修等によるスキルアップ</li> <li>●ICTを活用した業務の効率化</li> <li>●RPAやAI-OCRを活用し、調査●照会帳票の出力●疏取●入力作業の迅速化と増量を図る。</li> <li>●pipitLINQをはじめとする預金調査システムを本格導入し、財産調査の迅速化と増量を図る。</li> <li>●赤封筒による文書送付</li> <li>●現年度対策チームの設置</li> <li>●高額滞納者ヒアリング</li> </ul>
5 館山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現年度課税分の徴収強化</li> <li>1)新規・少額滞納案件に対する早期着手・早期接触・早期整理</li> <li>2)少額滞納者に対し、差押予告状の発送(納付書同封)</li> <li>●差押えを中心とした滞納処分</li> <li>●納付機能付き催告書の発送</li> <li>●預金の電子差押えの活用</li> </ul>
6 木更津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現年度滞納者の納税促進</li> <li>●滞納処分の強化</li> <li>●居所不明等による督促状等の返戻者に対し、木更津市市税等徴収対策本部員による実態調査</li> <li>●自動音声電話催告システムによる納税指導の実施</li> <li>●金融機関窓口及び口座振替に加え、スマートフォン決済及びアクアコインによる納付方法の拡大</li> </ul>
7 松戸市	
8 野田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SMSによる納税催告の実施。</li> <li>●預貯金照会の電子化(令和2年11月開始)。</li> <li>●納付催告を目的とした臨戸の集中実施期間。</li> <li>●督促状発送に併せて電話催告(現年度分の早期対策)。</li> <li>●延滞金のみ滞納者に対する一斉催告(納付書同封)の発送。</li> </ul>
9 茂原市	●差押を中心とした滞納整理の強化、公売を含む滞納処分の強化
10 成田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●換価性の高い財産を中心とした差押えの執行</li> <li>●現年度課税分の滞納に対しての催告書発送</li> <li>●外国人に対する英文催告書発送(出入国在留管理庁の「在留資格の変更、在留期間の更新許可のガイドライン」の7項目において「納税義務を履行していること」が挙げられている点を付記)</li> <li>●自動車の差押えとタイヤロックによる占有</li> <li>●分納誓約の管理徹底</li> <li>●延滞金の適正な徴収</li> </ul>
11 佐倉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千葉県への徴収引継。</li> <li>●債権差押の強化</li> </ul>
12 東金市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度:滞納者(特に納付計画回数6回を超える者)に収支の状況を書面により報告させ、納付額の根拠を確認。支出の項目等に改善の可能性があれば、指導を行うこととした。</li> <li>●令和4年度:一斉催告書の郵送回数を4回から5回へ変更した。</li> </ul>
13 旭市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマホアプリ(電子マネー)納付の導入</li> <li>●自動音声電話及びSMSによる催告、口座勧奨</li> <li>●外国語催告書</li> <li>●捜索及びインターネット公売</li> </ul>
14 習志野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間への業務委託を実施</li> <li>●納税コールセンターからの架電、文書による催告(平成22年7月導入し継続中)</li> <li>●納税コールセンターにおける受電業務(令和4年10月導入)</li> <li>●自動音声催告システムによる夜間の催告(平成30年7月導入し継続中)</li> </ul>
15 柏市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納付相談等弁護士委任</li> <li>●差押の第三債務者に対する取立訴訟</li> </ul>
16 勝浦市	●地方税法第48条の規定による住民税の千葉県への徴収引継ぎ
17 市原市	
18 流山市	
19 八千代市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度から定型的な書類(配当計算書・充当通知書)作成作業や財産状況の記録入力作業等を会計年度任用職員・再任用職員に依頼している。</li> <li>●令和4年11月からは定型的な書類作成作業に差押調査(預貯金差押と給与差押のみ)の作成も加えている。</li> </ul>
20 我孫子市	●徴収の各地区担当者それぞれに、徴収率や差押え件数等の目標を設定(担当地区の細分化を図り個々の担当範囲を明確にする)
21 鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税催告書の一斉送付</li> <li>●上記以外の個別催告の実施</li> <li>●地方税法第48条に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎ</li> <li>●預貯金、生命保険契約を中心とする財産調査の実施</li> <li>●差押予告書や給与照会予告書の送付</li> <li>●休日納税相談の実施</li> <li>●預貯金調査の電子化に関する研究</li> <li>●執行停止基準の策定と基準に基づく停止措置</li> <li>●ホームページへの記事掲載と連動したSNS活用による納期限周知</li> </ul>
22 鎌ヶ谷市	
23 君津市	●軽自動車税及び固定資産税の現年滞納者について、一斉に給与照会、給与差押を執行し、滞納者との接触があった際には口座振替を徹底した。
24 富津市	
25 浦安市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年10月から、納税利便性の向上、督促●催告事務、滞納処分の事務軽減等を図るため、キャッシュレス決済を拡充し、スマートフォン専用アプリを追加した。</li> <li>【今回追加したアプリ】</li> <li>・PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、メルペイ</li> </ul>
26 四街道市	●換価性の高い財産を積極的に調査し、差押及び処分を実施した
27 袖ヶ浦市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●タイヤロック、ミラーズロックによる車両の差押</li> <li>●居宅の捜索</li> <li>●インターネット公売を利用した換価</li> <li>●先進自治体への職員の派遣による徴収技術のフィードバック</li> <li>●現年度滞納整理の強化による新規滞納者の抑制</li> <li>●預貯金等照会電子化サービスpipitLINQの導入</li> </ul>
28 八街市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不動産公売の実施</li> <li>●インターネット公売を利用した換価</li> <li>●マルチペイメントネットワーク(口座振替受付サービス)</li> <li>●マルチペイメントネットワーク(収納サービス)</li> <li>●e.TAX連携</li> <li>●クレジット収納</li> </ul>

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名	令和3年度及び4年度に実施した徴収率向上対策
29 印西市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徹底した財産調査及び差押を中心とした滞納整理</li> <li>●適正な執行停止</li> <li>●地方税法第49条による市県民税の千葉県への徴収引継</li> <li>●年3回(現年2回、過年1回)の催告書発送</li> <li>●夜間及び休日の納税相談窓口の開設</li> </ul>
30 白井市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少額分割納付の見直し(1年以内に完納とのなる計画とする)</li> <li>●換価性の高い債権を優先とした差押処分</li> <li>●適正な執行停止の実施(執行停止に関する基準の整備)</li> <li>●組織的な対応強化と職員の資質向上(月1で課内会議)</li> <li>●預金調査の電子化(pipiLINQ)の導入</li> <li>●捜索の実施(県と合同)</li> <li>●休日、夜間における滞納整理及び納税相談の実施</li> </ul>
31 富里市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。</li> <li>●年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。</li> <li>●現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。</li> </ul>
32 南房総市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財産調査</li> <li>●電子預金照会サービスの導入</li> </ul>
33 匝瑳市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納者に応じた納税相談</li> <li>●効果的な催告書の発送</li> <li>●公売の実施</li> <li>●滞納処分執行停止の適用</li> <li>●高額滞納者への取り組み強化</li> <li>●市外、外国人への取り組み強化</li> <li>●市税等徴収指導員の採用</li> <li>●債務承認に対する履行管理の強化</li> <li>●夜間、日曜納付相談窓口の開設</li> </ul>
34 香取市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国税OBの徴収指導員による滞納整理指導</li> <li>●千葉県合同不動産公売出品</li> </ul>
35 山武市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●捜索を積極的に実施しました。</li> <li>●令和4年度から預貯金等の電子照会システムを導入しました。</li> </ul>
36 いすみ市	
37 大網白里市	
38 酒々井町	
39 栄町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●口座振替の利用促進</li> <li>●スマホ収納の導入による納税環境の整備</li> <li>●土曜開庁による収納及び納税相談</li> <li>●コールセンターによる納税勧奨</li> <li>●預貯金等照会システム(pipiLINQ)の導入と活用</li> <li>●債権を中心とした差押の実施</li> <li>●納税の猶予制度等の適用</li> <li>●財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施</li> </ul>
40 神崎町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徴収引継(特別滞納処分室)</li> <li>●短期派遣</li> <li>●共同文書催告</li> <li>●時間外窓口相談(毎週火曜日19時まで)</li> <li>●事務所公売</li> <li>●インターネット公売</li> </ul>
41 多古町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現年催告、過年度催告の早期実施</li> <li>●国保税について、他課(住民課国保年金係)との合同臨戸</li> <li>●比較的少額滞納者への電話催告</li> </ul>
42 東庄町	
43 九十九里町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方税法第49条に基づく住民税の千葉県への徴収引継ぎ</li> <li>●休日納税相談窓口の開設</li> <li>●年3回の催告書発送</li> </ul>
44 芝山町	
45 横芝光町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町税等徴収事務指導員の採用</li> <li>●地方税法第49条による住民税高額滞納者の県への徴収引継</li> <li>●休日納税相談窓口の開設</li> <li>●現年課税分滞納者を対象とした電話催告の実施</li> <li>●催告書(勤務先名入りの)の発付</li> </ul>
46 一宮町	
47 睦沢町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産税において、長期間、所有者不明及び所有者の死亡の確定がなされていない物件について整理を行った。</li> <li>●国民健康保険について、加入者の生活実態の把握に努め、状況に応じて減免、徴収猶予、執行停止を行うための整理を行った。</li> </ul>
48 長生村	●個人住民税の徴収引継ぎ
49 白子町	
50 長柄町	
51 長南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●督促状、催告書の送付</li> <li>●納税相談</li> <li>●預金、給与の調査</li> <li>●国税還付金の差押</li> <li>●収納アドバイザーによる指導</li> </ul>
52 大多喜町	捜索
53 御宿町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度、令和4年度に個人住民税について、県との共同催告を実施。</li> <li>●定期催告の実施</li> <li>●電話催告</li> <li>●臨戸徴収</li> <li>●随時催告の実施</li> </ul>
54 鏡南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町税、国保、後期、介護の各係が合同で電話催告を行った。その後収納状況を確認の上、各係合同(2人1組の5班体制)で、町内全域の未納者宅に臨戸徴収を行った。</li> <li>●徴収担当が滞納者の財産調査や預貯金の調査等を行い、催告書の送付や分納誓約の交渉を随時行った。</li> </ul>

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名	令和3年度及び4年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策
1 千葉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千葉市納付推進センター【令和3年度効果】委託料8,378万円、納付額は合計約2億3,711万円であり、納付額が委託額を上回った。</li> <li>●現地調査業務委託【令和3年度効果】整理額18,767千円(収納額15,067千円+執行停止額3,700千円)費用対効果額15,637千円(整理額18,767千円-委託額3,130千円)</li> <li>●実情調査業務委託【令和3年度効果】整理額14,734千円(収納額13,389千円+執行停止額1,345千円)費用対効果額13,958千円(整理額14,734千円-委託額776千円)</li> <li>●一斉催告書作成及び封入封緘業務委託【令和3年度効果】発送45,632件、金額6,443,706千円、納付金額490,697千円</li> <li>●コンビニ納付の過年度分納付及び分割納付への対応【令和3年度効果】納付件数33,418件、納付金額559,506千円</li> </ul>
2 銚子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相続人も不明で徴収の見込が立たない滞納案件について、滞納処分を止めることで、累積滞納額の縮減を図ることができた。</li> <li>●pipitLLNQを導入したことにより、短期間の間に今までよりも多くの預金照会を行うことが可能になり、結果差押・取立件数の増加に繋がっている。</li> </ul>
3 市川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべてが包括的に作用することで収率向上に繋がっているものとする。</li> </ul>
4 船橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現年度対策チームの設置</li> <li>●高額滞納者ヒアリング</li> </ul>
5 館山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徴収強化対策</li> </ul>
6 木更津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納処分の強化</li> <li>●自動音声電話催告システムによる納付指導の実施</li> <li>【令和3年4月～令和4年3月実施件数10,079件うち応答有4,810件】</li> <li>●居所不明等による督促状等の返戻者に対し、木更津市税等徴収対策本部員による実態調査(令和3年12月、調査件数29件のうち職権削除件数7件)</li> <li>●金融機関窓口及び口座振替に加え、スマートフォン決済及びアクアコインによる納付方法の拡大</li> </ul>
7 松戸市	
8 野田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SMSによる納税催告の実施。</li> <li>●預貯金照会の電子化(令和2年11月開始)。</li> <li>●納付催告を目的とした臨戸の集中実施期間。</li> <li>●督促状発送に併せて電話催告(現年度分の早期対策)。</li> <li>●延滞金のみ滞納者に対する一斉催告(納付書同封)の発送。</li> </ul>
9 茂原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●差押を中心とした滞納整理</li> </ul>
10 成田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●換価性の高い財産を中心とした差押えの執行</li> <li>●現年度課税分の滞納に対しての催告書発送</li> <li>●外国人に対する英文催告書発送(出入国在留管理庁の「在留資格の変更、在留期間の更新許可のガイドライン」の7項目において「納税義務を履行していること」が挙げられている点を付記)</li> <li>●自動車の差押えとタイヤロックによる占有</li> </ul>
11 佐倉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千葉県への徴収引継。</li> </ul>
12 東金市	
13 旭市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマホアプリ(電子マネー)納付の導入</li> <li>●自動音声電話及びSMSによる催告、口座勧奨</li> <li>●外国語催告書</li> </ul>
14 習志野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年10月から開始した納税コールセンターの受電業務によって正規職員が電話を受けることが少なくなり、それにより生み出される時間を滞納処分にあてることができたため、前月に比べ滞納処分件数が増加した。</li> </ul>
15 柏市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納付相談等弁護士委任</li> <li>●差押の第三債務者に対する取立訴訟</li> </ul>
16 勝浦市	地方税法第48条の規定による住民税の千葉県への徴収引継ぎ
17 市原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年7月から業務委託の中で相続人調査を加えた。結果、調査の迅速化が図られ、納税義務承継通知や執行停止に進む件数が増えた。</li> <li>●令和4年7月から業務委託の中でSMS(ショートメッセージサービス)による納付勧奨を開始した。コールセンターからの架電不通者の携帯電話にSMSを送信し接触の機会を増やした。</li> </ul>
18 流山市	
19 八千代市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徴収率向上対策記載の内容により、これまで徴収担当職員が負っていた定型的な事務作業の負担が軽減した。また、時間外勤務量も削減した。</li> </ul>
20 我孫子市	
21 鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方税法第48条に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎの実施と、これに併せて実施した他税の滞納整理</li> <li>●預金等換価が容易な財産に絞っての調査及び差押の実施</li> </ul>
22 鎌ヶ谷市	
23 君津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●軽自動車税及び固定資産税の現年滞納者について、一斉に給与照会、給与差押を執行し、滞納者との接触があった際には口座振替を徹底した。</li> </ul>
24 富津市	
25 浦安市	
26 四街道市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●換価性の高い財産を積極的に調査し、差押及び処分を実施した</li> </ul>
27 袖ヶ浦市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●タイヤロック、ミラーズロックによる車両の差押</li> <li>●居宅の搜索</li> <li>●インターネット公売を利用した換価</li> <li>●先進自治体への職員の派遣による徴収技術のフィードバック</li> <li>●現年度滞納整理の強化による新規滞納者の抑制</li> <li>●預貯金等照会電子化サービスpipitLLNQの導入</li> </ul>
28 八街市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●差押を中心とした滞納処分強化</li> <li>●搜索の実施</li> <li>●自動音声電話催告システム</li> <li>●納付書一体型督促状</li> <li>●預金調査のオンライン化</li> <li>●スマホアプリ収納</li> </ul>
29 印西市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徹底した財産調査及び差押を中心とした滞納整理</li> <li>●適正な執行停止</li> <li>●地方税法第48条による市民税の千葉県への徴収引継</li> <li>●年3回(現年2回、過年1回)の催告書発送</li> <li>●夜間及び休日の納税相談窓口の開設</li> </ul>
30 白井市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少額分割納付の見直し(1年以内に完納となる計画とする)</li> <li>●換価性の高い債権を優先した差押処分</li> <li>●預金調査の電子化(pipitLLNQ)の導入</li> <li>●休日・夜間における滞納整理及び納税相談の実施</li> </ul>
31 富里市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。</li> <li>●年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。</li> <li>●現年度分の納期前納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。</li> </ul>
32 南房総市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財産調査</li> <li>●電子預金照会サービスの導入</li> </ul>
33 匝瑳市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税等徴収指導員の採用</li> <li>●日曜納付相談窓口の開設</li> </ul>
34 香取市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高額滞納案件や困難案件、塩漬案件について、徴収指導員の指導の下、これまでと違う方途の調査やアプローチを行ったことで、差押や執行停止の滞納処分につながり、効率よく徴収率向上が図られた。</li> <li>●令和4年度千葉県合同不動産公売に1件出品し、落札となった。</li> </ul>
35 山武市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●搜索を積極的に行った結果、完納に至るケースが増えました。</li> <li>●電子照会システムを導入した結果、照会件数が増加し、一斉に差押えを行うことで、徴収額を増やすことができました。</li> </ul>
36 いすみ市	
37 大網白里市	
38 酒々井町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●預貯金調査の電子化(pipitllnq)。</li> </ul>

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名	令和3年度及び4年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策
39 栄町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●口座振替の利用促進</li> <li>●スマホ収納の導入による納税環境の整備</li> <li>●土曜開庁による収納及び納税相談</li> <li>●コールセンターによる納税勧奨</li> <li>●預貯金等照会システム(pipitLINQ)の導入と活用</li> <li>●債権を中心とした差押の実施</li> <li>●納税の猶予制度等の適用</li> <li>●財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施</li> </ul>
40 神崎町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徴収引継(特別滞納処分室)</li> <li>●短期派遣</li> </ul>
41 多古町	
42 東庄町	
43 九十九里町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方税法第48条に基づく住民税の千葉県への徴収引継ぎ</li> <li>●休日納税相談窓口の開設</li> <li>●年3回の催告書発送</li> </ul>
44 芝山町	
45 横芝光町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町税等徴収事務指導員の採用</li> <li>●地方税法第48条による住民税高額滞納者の県への徴収引継</li> <li>●休日納税相談窓口の開設</li> <li>●現年課税分滞納者を対象とした電話催告の実施</li> <li>●催告書(勤務先名入り)の発付</li> </ul>
46 一宮町	
47 睦沢町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相続人不明の土地について、現使用者を納税義務者とし、課税し納付につなげることができた。</li> <li>●所有者の死亡が確定できない案件について、固定資産税が滞納となっていたが、差し押さえできる預貯金が判明し、完納に至った。</li> <li>●生活の実態把握を行ったことから、感染症による事業の業績悪化や心身傷病などを把握したため、減免など適切な措置が講じられ、額は減少したが納付に至っている。</li> </ul>
48 長生村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人住民税の徴収引継ぎ</li> </ul>
49 白子町	
50 長柄町	
51 長南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●督促状、催告書の送付</li> <li>●国税還付金の差押</li> </ul>
52 大多喜町	
53 御宿町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●催告の発送により納付や納税相談に結びつくケースが見られる。</li> </ul>
54 鋸南町	

**徴収率向上対策（滞納整理）**

	市町村名	徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
1	千葉市	●現年度の徴収率向上を図るため、口座振替の勧奨の仕方について分析をしています。
2	銚子市	●本市において不動産差押後の塩漬け案件が多く存在しているため、来年度以降の公売実施を検討している。
3	市川市	●新たに何かを実施するのではなく、上記事項の効果等を検証し、それらのブラッシュアップ、トライアル&エラーを行っていく予定である。
4	船橋市	●SMS(ショートメッセージサービス)による納税の呼びかけ
5	館山市	
6	木更津市	●車両差押、インターネット公売の活用等滞納処分のさらなる強化 ●長期に渡る差押不動産の対象抽出後の抵当権等の優劣及び評価額等の調査結果について精査し、段階的に優先順位を付け、具体的な目標数値を設定したうえで公売に適した案件については、予算計上したうえで公売に付す。または、執行停止等に付する案件は適宜実施し、滞納繰越額の縮減を図る。
7	松戸市	
8	野田市	●預貯金照会電子化システムと滞納管理システムの連携。 ●SMSを利用した多様な催告の実施。
9	茂原市	●現年度課税分の徴収強化
10	成田市	●口座振替の利用促進 ●自動車差押えとタイヤロックによる占有の執行件数の増加 ●居宅や事業所の捜索と公売
11	佐倉市	●高額滞納事案の滞納処分の停止の件数を増やすこと。
12	東金市	●QRコード決済の対象税目の拡大。
13	旭市	●預金調査の電子化 ●相続財産管理人の選任
14	習志野市	●電子預金照会システムの導入など財産調査のさらなる効率化と債権(預金・給与)の差押・換価の促進 ●徴収職員の人材育成のための研修生の派遣 ●地方税第48条に基づく千葉県知事への徴収の引き継ぎのより一層の活用
15	柏市	●事実上の分納を認める条件として、口座振替の徹底を図ることを検討したい
16	勝浦市	●滞納管理システムの導入
17	市原市	
18	流山市	
19	八千代市	●現年課税分の徴収強化対策として、新規発生滞納事案を効率的に処理できる「集中電話催告センター」の設置を検討している。
20	我孫子市	
21	鴨川市	●捜索の実施に関するマニュアルの作成 ●現年度課税の早期滞納整理の実施 ●差押済み不動産のうち、換価に適さないもの(いわゆる塩漬け案件)の処分、整理 ●特別徴収義務者を対象とした滞納処分の強化 ●地方税統一QRコードを活用した納付の対象税目拡大
22	鎌ヶ谷市	
23	君津市	
24	富津市	
25	浦安市	
26	四街道市	●口座振替の推進
27	袖ヶ浦市	
28	八街市	●QRコード決済
29	印西市	●進行管理の工夫 ●長期差押案件の解消 ●代表者不存在、相続人不存在案件の解消
30	白井市	●車両の差押(タイヤロック、ミラーズロック) ●口座振替の利用促進(バイジー口座振替受付サービスの導入など) ●現年度分の徴収強化 ●捜索(市単体)
31	富里市	現年分については、口座振替推進の強化、滞納繰越については、速やかな財産調査に努めるとともに換価しやすい預貯金、給与差押等を行っていく。
32	南房総市	●現年課税分の徴収強化、滞納処分 ●処分停止の強化
33	匝瑳市	
34	香取市	
35	山武市	●自動音声電話催告システムの導入 ●分納を認める場合の基準の策定
36	いすみ市	
37	大網白里市	
38	酒々井町	
39	栄町	
40	神崎町	
41	多古町	●外国人滞納者の徴収対策(出国情報の早期収集) ●口座振替の更なる勧奨 ●新規滞納者に対する滞納処分等の早期着手
42	東庄町	
43	九十九里町	
44	芝山町	
45	横芝光町	●口座振替の利用促進 ●滞納処分及び滞納処分の執行停止の更なる強化
46	一宮町	
47	睦沢町	●納付の意思があっても、担当者が不在だと納めないケースが見受けられる。滞納整理は1人で負うべきものではないことから、職員の育成が急務である。ロールプレイング形式の研修の実施を検討。
48	長生村	
49	白子町	

### 徴収率向上対策（滞納整理）

	市町村名	徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
50	長柄町	
51	長南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現年度分臨戸徴収の強化</li> <li>●分納不履行者への電話催告の徹底</li> </ul>
52	大多喜町	
53	御宿町	
54	鏡南町	